資料４　舞鶴市文化財保存活用地域計画の骨子（案）

◎ 主として取組む　短期 3年
○ 協力して取組む　中期 5年
△ 一部を取組む　長期 10年

保存と活用に関する課題	保存活用に関する基本方針	番号	関連文化財群の取組	保存と活用に関する措置 事業名	事業内容	取組み主体 市民	専門家	団体	文化財部局	行政（関連部局）	事業計画期間 短期	中期	長期	財源
課題１　探る・学ぶ取り組みに係る課題	基本方針一　歴史文化の魅力を探る・学ぶ 基本方針二　歴史文化の魅力を活かす・発信する 基本方針三　歴史文化の魅力を引き継ぐ 基本方針四　歴史文化の魅力を保全活用する仕組みをつくりだす 基本方針五　歴史文化ストーリーを構成する関連文化財群の保存活用を進める													
・指定等文化財の継続的調査が必要とされる ・史跡の指定数が少ないことから遺跡等の発掘調査・学術調査を継続的に進めることが必要とされる ・伝統的な祭礼や芸能、民俗行事の価値の継承が困難になっている ・舞鶴の歴史文化の特徴である「辻堂」や「阿弥陀堂」、道標などの把握が進んでいない ・舞鶴らしい町並みや文化的景観、旧舞鶴鎮守府関連文化財群の詳細調査・学術調査の継続が必要とされる ・歴史文化遺産を探る取り組みの継続調査体制の確立が必要とされる ・学校教育における特徴的な取り組みである子どもたちが地域を知る取り組みの継続が必要とされる				**方針１－１　歴史文化の魅力を探る**									
		1		指定等文化財学術調査の推進	指定文化財等の学術調査を継続し、その価値の顕在化を進める		○		◎		■	■	■	国補助・市費
		2		遺跡の継続的発掘調査	遺跡等の発掘調査・学術調査を継続的に進める。また、白杉古墳等史跡指定および公開のための整備を検討する		○		◎		■	■	■	国補助・府補助・市費・その他
		3	◎	旧舞鶴鎮守府関連文化財群の総合調査	舞鶴要塞群の史跡指定にむけて舞鶴鎮守府関連歴史文化遺産群の総合的な把握調査を進める	△	○	△	◎		■	■	■	国補助・市費
		4	◎	祭礼芸能・伝統行事等の記録作成	祭礼芸能・伝統行事などの記録保存を進め、その魅力を学ぶ素材とする	○	○	◎	○		■	■	■	国補助・府補助
		5		「舞鶴歴史文化遺産叢書（仮称）」の刊行	『舞鶴の〇〇』シリーズを「舞鶴歴史文化遺産叢書」として発展、特徴的な歴史文化遺産の学術調査を進め図録にまとめ刊行する	△	◎	△	◎			■		市費
		6	◎	民俗文化財の掘り起しと調査記録事業	「辻堂」「阿弥陀堂」等の舞鶴に特徴的な民俗慣行・建造物等の調査を大学や市民と協働で進める	◎	◎	○	◎			■	■	市費・団体費
		7	◎	街道沿いの道標等の把握調査	街道沿いに残る道標や地蔵尊などの身近な生活の場にある石造物の把握調査を市民協働で進める	◎	◎	△	○			■	■	国補助・市費
		8	◎	特徴的な漁業集落の町並み・文化的景観調査	吉原や成生などの特徴的な漁業集落の町並み、生業と生活と景観が一体となった文化的景観調査を進める		◎		◎	◎		■	■	国補助・府補助・市費
		9	◎	引揚関係資料調査の継続と展示内容の更新	海外資料調査を継続して実施し、調査成果を含め最新の学術的成果を活用し展示内容の更新を進める		○		○	◎		■	■	国補助・市費
		10		市民を巻き込んだ歴史文化遺産調査体制の構築	市民とともに歴史文化遺産の情報を共有し、その価値の掘り起こしに向けた体制を構築する	◎	○	◎	○		■	■	■	国補助
		11		学校教育における地域を探る取組の継続	小中学生から高校生を含め、子どもたちが自ら地域を探り・学び・広く発信する特色ある取り組みを継続する	◎	◎	○	○	◎	■	■	■	市費
				方針１－２　歴史文化の魅力を学ぶ										
		12		まちづくり出前講座の開催	市民を対象に歴史文化遺産に関する出前講座を引き続き開催する。また学校向け出前講座メニューを拡充する				◎		■	■	■	市費
		13		ふるさと学習の継続	学校教育との連携により小中学生や高校生がふるさとの歴史文化を学ぶ機会を継続して実施する	◎	◎	◎	◎	◎	■	■	■	市費
		14		郷土資料館展示・講演会の開催	調査研究成果を踏まえた展示・講演会の開催や同好会の学習支援を通じ、市民に専門的な知識を学ぶ機会を提供する	○			◎		■	■	■	市費
		15	◎	田辺城ガイド養成講座の拡充	子どもたちを含めた市民を対象に田辺城の歴史を学ぶ機会を提供し、次世代の田辺城ガイドを養成する	◎		◎	○		■	■	■	市費
		16		食育の推進	京鰆や万願寺甘とう等の特産品を使った学校給食を通じ、ふるさとの農林水産業に対する理解を深めるための食育を継続する	◎				◎	■	■	■	市費
		17		まち歩きの実施による新たな担い手育成	地域単位のまち歩き等の実施を通じ、地域の歴史文化遺産を学ぶ機会を提供することで新たな担い手を育成する	◎	△	△	○	◎		■	■	市費
		18		市民講座の開催などの地元学事業の継続的実施	公民館等を拠点として歴史文化遺産の価値や魅力を伝える地元学事業を継続し、市民の学ぶ機会を充実する	◎	△	△	○	◎		■	■	市費
		19	◎	平和学習教材の開発	サブカルチャーを活用するなど新しい効果的な平和学習教材の開発を進める		△	△		◎		■	■	市費
		20	◎	食を通じた舞鶴引き揚げの日の歴史学習	子どもたちが舞鶴引き揚げの日の歴史を体感するための「舞鶴引き揚げの日」給食を継続して実施する	◎				◎	■	■	■	市費
		21	◎	伝統文化の担い手育成	地域の祭礼などの伝統文化を継承するため、祭礼の動画作成や後継者育成講座の開催など、担い手育成手法を検討する	○	△	△	◎	◎		■	■	市費
課題２　活用に関する課題				**方針２－１　歴史文化の魅力を活かす**										
・世界記憶遺産や日本遺産のブランド力が十分活用されていない ・日本遺産構成文化財に追加された島嶼施設等の活用方策についての検討が必要である。 ・赤れんが博物館の老朽化への対応・展示のリニューアルが進んでいない。 ・歴史的価値を有する民家や近代建築が活用されず消滅の危機が進行している ・活用に取り組む市民・民間団体の活動が停滞している ・歴史文化遺産のネットワーク化、アクセス手段が確立していない。 ・田辺城周辺の活用に向けた環境整備が必要とされる。 ・生業や伝統産業等が地域の魅力発信に活用されていない ・自然遺産である森林や田畑が荒廃している		22		世界記憶遺産・日本遺産等を活用した観光振興	世界記憶遺産・日本遺産・日本の20世紀遺産等のブランドを活かした取組みを進め、観光振興につなげる	△	△	◎	◎	◎	■	■	■	国補助・府補助
		23	◎	日本遺産構成文化財活用のための環境整備	新たに追加認定を受けた舞鶴鎮守府島嶼施設の活用方法の検討など、日本遺産構成文化財の活用に向けた取り組みを進める				○	◎			■	国補助
		24	◎	赤れんが博物館の展示拡充	舞鶴鎮守府の歴史文化を活かすため、赤れんが博物館の展示内容の充実や収蔵庫・バックヤードの確保も含め、リニューアルに向けた検討を進める		△	△	○	◎			■	国補助
		25		歴史文化遺産と周辺の海や山が一体となった活用方策の検討	舞鶴湾に関わる歴史文化遺産と周辺の海や山が一体となって活用できるよう、散策路整備やマップ作成等の活用方策を検討する		△	△	○	◎		■	■	国補助・府補助・市費
		26		舞鶴らしい歴史的建造物活用の推進	若の湯や乙号官舎など舞鶴らしい歴史的建造物活用の拡充を図る	△	△	◎	◎	◎		■	■	国補助・市費
		27		歴史文化を活用する市民活動の拡充	生涯学習の推進により地域公共人材の育成、子どもたちも含めた世代間公有の取組により市民活動を拡充する	◎		◎	○	◎	■	■	■	市費
		28		歴史文化遺産周遊のルート開発・アクセス手法検討	市内の歴史文化遺産周遊ルートを開発するとともに、無人バスの運行など最新技術を用いたアクセス手法を検討する	◎	△	◎	◎	◎	■	■	■	国補助・府補助
		29	◎	田辺城趾とその周辺の魅力発信	田辺城趾を核とした城下町らしい魅力発信のため、資料館の展示の拡充、「歴史のみち」や、休憩所等田辺城周辺の総合的な整備を継続して進める	○	○	○	◎	◎	■	■	■	国補助・市費
		30	◎	糸井文庫活用事業	展示施設の整備等、「糸井文庫」の魅力を活かすための活用方法を検討する		○		◎	◎		■	■	国補助・市費
		31		地域素材を活かした特産品づくりなどの企画開発	歴史文化遺産を活かした特産品の開発など五感を使った新しい企画開発を進める	○	○	◎	○	○			■	団体費
		32		農林水産業の第6次産業化	農林水産業全般の第6次産業化を進め森林荒廃や遊休農地化を改善する	◎		◎		○	■	■	■	団体費
				方針２－２　歴史文化の魅力を情報発信する										
・歴史文化遺産の魅力や価値が市民に共有されていないため、情報発信力の拡充が必要とされる ・歴史文化遺産を活用した企画や案内板の整備等の拡充や海の体験など体験学習の推進が必要とされている ・観光客を呼び込むツールやプロモーションの拡充・赤れんが倉庫などの歴史的建造物の活用事業が必要とされている ・歴史文化遺産に関する情報検索サイトのコンテンツが十分ではない ・郷土資料館などの学術研究成果や展示の魅力が十分に発信されていない		33		広報・HPへの定期的な情報発信	市民に対し歴史文化遺産の周知や興味関心を高めるため広報やHPに定期的な情報発信を行う				◎		■	■	■	市費
		34	◎	関連文化財群の歴史文化ストーリーの発信	市民や来訪者が関連文化財群を周遊できるよう、SNSなどを活用して、必要な情報発信を進める			◎	◎	◎	■	■	■	市費
		35	◎	体験学習推進による観光対応	海とともに生きてきた舞鶴の特性を活かし、観光客にも対応した海の歴史文化学習体験の取り組みを拡充する		△	◎	○	◎		■	■	市費・団体費
		36		案内板・案内マップの整備と先端技術の活用	多言語表記による案内板の整備・案内マップ作成とともに先端技術を活用した観光案内を拡充する。また市民と協働し地域の歴史文化遺産の説明板の整備を進める			◎	○	◎	■	■	■	国補助・市費
		37		歴史文化遺産周知・認識・発信の最先端ツールの拡充	地図アプリやVR・AR等の先端技術を活用するほか、webやSNS等歴史文化の魅力の周知・発信のためのツールを拡充する	△	○	◎	◎	◎	■	■	■	国補助・府補助
		38		祭礼の動画作成	雄島まいり等の魅力的な祭礼の動画を作成し、子どもたちの教材とする他、広くその魅力を発信する	○	○	◎	◎		■	■	■	国補助・府補助
		39		活用のためのプロモーションの推進	価値や魅力を発信する多角的プロモーションを企画・推進することで歴史文化遺産活用を推進する	△	◎	◎	○	◎			■	国補助・府補助
		40		フィルムコミッションの継続	舞鶴の歴史文化の魅力を内外に伝えるフィルムコミッションの取組を継続する		◎	◎		◎	■	■	■	市費
		41	◎	歴史的建造物の新たな活用機会の創出	赤れんが倉庫等歴史的建造物活用イベントを継続的に実施するとともに、ユニークベニューやサブカルチャ等新たな活用機会の創出に努める	△	◎	◎		◎	■	■	■	団体費
		42		歴史文化遺産の情報検索サイトの構築	市民が歴史文化遺産に触れる機会となる情報検索サイトを構築する				◎			■	■	国補助
		43		資料館等の連携による情報発信・展示解説手法の開発	市内4つの資料館等の連携による情報発信の強化、音声ガイド・AI等を活用したわかりやすい展示解説・館内案内手法の開発を進める		◎	◎	◎	◎	■	■	■	市費

舞鶴市文化財保存活用地域計画の骨子（案）

◎ 主として取組む　短期 3年
○ 協力して取組む　中期 5年
△ 一部を取組む　長期 10年

保存と活用に関する課題	保存活用に関する基本方針	番号	関連文化財群の取組	保存と活用に関する措置										
				事業名	事業内容	取組み主体					事業計画期間			財源
						市民	専門家	団体	文化財部局	行政（関連部局）	短期	中期	長期	
課題３　保存・防災に関する課題 ・美術工芸品など繊細な指定等文化財の公開について慎重な姿勢が求められる ・指定等文化財の継続的管理のための保存活用計画の策定が進んでいない ・いまだ埋もれている価値ある歴史文化遺産の保存の取り組みが進んでいない ・指定等文化財の保存・修理のための財源が確保できず、これらの取り組みが進んでいない。 ・文化財と周辺環境との一体的保全・景観形成のための各種施策連携が進んでいない ・歴史文化遺産の保全活用の担い手となる地域社会の継承が必要とされている ・海や山、川などの豊かな自然環境の保全が継続して必要とされている ・芸屋台子供歌舞伎など失われた民俗芸能がみられる ・市民が歴史文化遺産情報に触れ、自由に検索できる機会が十分ではない ・子どもたちによる魅力を引き継ぐ取組の継続が必要とされている ・近現代の資料などの劣化への対応、歴史資料などの保管場所の確保が進んでいない ・歴史文化遺産の防災・防犯対策が進んでいない	基本方針一　歴史文化の魅力を探る・学ぶ 基本方針二　歴史文化の魅力を活かす・発信する 基本方針三　歴史文化の魅力を引き継ぐ 基本方針四　歴史文化の魅力を保全活用する仕組みをつくりだす 基本方針五　歴史文化ストーリーを構成する関連文化財群の保存活用を進める			**方針３　歴史文化の魅力を引き継ぐ**									
		44		指定等文化財の確実な保存	繊細な指定等文化財についてはその状況を丁寧に把握し、確実な保存を進める	△	○		◎		■	■	■	国補助・府補助
		45		文化財保存事業の計画的実施	指定等文化財に係る保存活用計画作成の他、歴史文化遺産の保存事業を計画的に進める		△		◎		■	■	■	国補助・府補助
		46	◎	舞鶴引揚記念館収蔵資料保存活用計画の改定	「舞鶴引揚記念館収蔵資料保存活用計画」を見直し必要な改定を行う		◎		△	◎	■			市費
		47		新たな文化財の指定・登録等の推進	調査により学術的価値を明らかにし、歴史文化遺産の指定・登録等を推進する		○		◎		■	■	■	市費
		48		文化財保全事業等補助	未指定を含めた有形・無形の歴史文化遺産の保全のための財政的支援も含めた各種支援の継続				◎		■	■	■	国補助・府補助・市費
		49		歴史文化遺産収蔵施設の集約化	市内に分散収蔵する考古・民俗資料の一元的な管理・保管のため、収蔵施設の集約化を検討する				◎	○			■	市費
		50		施策連携による歴史文化遺産と周辺環境との一体的保存	舞鶴らしい歴史文化遺産と周辺環境の一体的な保存により地域の魅力を引き継ぐ	○	○	○	◎	◎		■	■	国補助・府補助
		51	◎	赤れんが周辺の景観づくり	赤れんがパークを核とした旧海軍ゆかりのまちらしい景観づくりを進める	○	○	○	◎	◎	■	■	■	国補助・市費
		52	◎	重要文化財赤れんが倉庫群等耐震補強・修理工事	文部科学省所管赤れんが倉庫等の活用を見据えた耐震補強や修理工事、設備更新を実施する		◎		◎	◎	■	■	■	国補助・府補助・市費
		53	◎	自然環境保全活動団体等への支援	自然環境保全に取り組む団体の支援を進める	○		○	◎	◎	■			国補助・市費
		54	◎	伝統文化等の復活	城下町の町人文化である子供歌舞伎の復活など伝統文化等の復活に向けた取り組みを検討する	○	○	◎	○	○			■	国補助・府補助・市費
		55		歴史文化遺産のデータベース化	歴史文化遺産のデータベース化を進め、誰もが情報を共有できる仕組みを整備する				◎	○		■	■	市費
		56	◎	引揚記念館語り部の育成	次世代による継承のため、子どもたちが引き揚げの記憶を学び、語り部養成講座に参加、語り部として引揚記念館で活躍する機会を継続して進める	◎	△	◎	◎	◎	■	■	■	市費
		57	◎	近現代資料の保存の推進	引揚記念館収蔵資料等、劣化の著しい近現代資料保存のための最適手法を検討し、未来に引き継ぐ		○		△	◎		■	■	国補助
		58	◎	引揚体験の記録保存	引き揚げ体験者口述史料（オーラルヒストリー）の記録保存および既存データの整理を進め、デジタルアーカイブズの構築を目指す		○		△	◎		■	■	国補助・市費
		59	◎	平和学習誘致の継続	市外からの教育旅行による平和学習誘致を継続する					◎	■	■	■	市費
		60		財源確保の仕組みづくり	歴史文化遺産保存・活用のための財源確保のため、ふるさと納税やクラウドファンディング活用等の仕組みづくりを進める	○		◎	○	◎		■	■	寄付
		61		文化財ハザードマップ・危機管理マニュアルの作成	災害危険個所の把握・共有および指定文化財を中心とした災害発生時の危機管理マニュアルの作成				◎	◎		■	■	市費
		62		大規模災害に備えた体制構築	大規模災害に備えた文化財レスキュー等のための体制を構築する	○	○	○	◎	○	■	■	■	国補助・市費
		63		指定文化財等の防災・防犯設備の整備推進	歴史文化遺産を災害等から保全するため、防災・防犯設備の整備を推進する	△		△	◎	○		■	■	国補助・府補助・市費
課題４　体制づくりに係る課題 ・歴史文化遺産の保存・活用に取り組む専門的人材の拡充が必要とされている ・歴史文化遺産の活用が進められているが、こうした市民活動に対する支援体制が構築されていない ・歴史文化遺産の保存活用、防災・防犯に取り組む体制が構築されていない ・指定・未指定の歴史文化遺産保全のための制度づくりが必要とされる				**方針４－１　歴史文化を保全・活用する体制を構築する**										
		64		歴史文化遺産の調査研究・保存・活用に係る専門的人材の確保	歴史文化遺産の専門的人材である学芸員や技術者の配置を進める。				○	◎		■	■	市費
		65		歴史文化に関わる地域活動支援制度の創設	歴史文化に関わる地域活動・市民活動を支援する制度を創設する	△	△	○	◎	○	■	■		市費
		66		府文化財保護指導委員による巡視	歴史文化遺産の保存管理、普及のため府文化財保護指導委員が巡視を行う	○	○		○		■	■	■	府費
		67		地域による歴史文化遺産の見守りの継続的維持	地域の寺社等、身近な歴史文化遺産に対し市民による見守りを継続的に維持する	◎		△	○	○		■	■	市費
		68		「舞鶴市市民遺産制度（仮称）」の創設	歴史文化遺産継承のための「市民遺産制度（仮称）」の創設を検討する	◎		◎	◎	○		■	■	市費
課題４　体制づくりに係る課題 ・舞鶴に暮らす様々な市民との協働による取り組みが十分ではない ・歴史文化を活かしたまちづくりの庁内連携、広域連携の推進が必要とされる ・姉妹都市との交流などが進んでいるが、国際交流の拡充が必要とされる ・大学等と連携した調査・研究のためのネットワークづくりを継続することが必要とされる				**方針４－２　多様な主体との連携により広がりある事業を展開する**										
		69		多様な市民との協働事業の展開	舞鶴に学び、働く学生や社会人とその家族などを含め多様な市民との協働による歴史文化の保存・活用事業を展開する	◎		◎	◎	◎		■	■	市費
		70		関係各課との連携事業の実施	まちづくり・景観・防災・産業に係る関係各課との連携による事業を実施する				◎	◎	■	■	■	市費
		71		歴史文化を通じた国際交流の推進	海に開かれた舞鶴の特性を活かし、姉妹都市も含めた青少年国際交流の取組や情報発信を継続して進める	◎		◎		◎	■	■	■	市費・団体費
		72		他の自治体との連携の促進	日本遺産協議会、海の京都関連自治体と連携した取り組みを促進する				◎	◎	■	■	■	市費・府補助
		73		まちづくり団体との連携促進	NPOや文化財保存団体等と連携し、歴史文化遺産のまちづくりへの活用に取り組む			◎	◎	◎	■	■	■	市費・団体費
		74		大学等との連携の持続的推進	大学など専門的知識を有する人材との連携を継続し、歴史文化遺産の保存・活用に取り組む		◎	○	◎	◎	■	■	■	市費・団体費